

赤羽根校区まちづくり推進計画書

潮騒と若者で にぎわう赤羽根校区

— “赤羽根ってとっても良いところだよ” と言えるまち —



ボディボード教室



菊



夏祭り



ハマヒルガオ

平成29年4月策定・令和5年4月改訂
赤羽根校区コミュニティ協議会

目 次

序 章 はじめに

- 1 コミュニティ協議会長挨拶 1
- 2 計画改訂の目的 1

第1章 校区概要

- 1 校区の現状（位置、面積、人口・世帯数、校区運営） 3
- 2 構成地区の現状（校区構成地区の概況） 5
- 3 校区等のまちづくり経過等（歴史概要と主な事業） 8

第2章 現況・課題等

- 1 住民意識調査（令和4年7月実施の調査結果抜粋） 11
- 2 地域の課題 13

第3章 将来像等

- 1 地域の将来像 16
- 2 まちづくりの方向性 17

第4章 主要施策

- 1 まちづくりの主要施策 18
- 2 まちづくり計画図 20

第5章 推進体制

- 推進体制（推進組織） 21

資料編 策定組織・経過、その他資料

- 1 策定（改訂）組織 23
- 2 策定経過 24
- 3 赤羽根小学校区基礎データ 25

1 コミュニティ協議会長挨拶

赤羽根には、海と山に囲まれた贅沢なほどの自然環境があり、キャベツやトマト、キクなどの栽培では日本一の農業技術を誇り、人情あつい人々が暮らしています。みんなの赤羽根が、若者からお年寄りまで、誰もが安心して快適に暮らせる魅力ある町であってほしいと願っています。



私たちは、「赤羽根校区の将来はどうあるべきか」について、先輩たちが平成29年度に策定した計画

について見直し、検討してまいりました。この6年間に、赤羽根診療所の開設、サーフィン世界大会、区画整理事業、赤羽根中学校と泉中学校の統合、あかばねこども園の開園などが行われました。校区のみなさんの様々な活動や努力により、6年間で実現できたこともありますが、さらなる課題も見えてきました。今後も、校区のみなさんの夢と希望にあふれたまちづくりを実現していくために、この改訂された計画書がお役に立てるものと思っています。

最後になりましたが、この計画策定に携わったすべての皆様に感謝するとともに、赤羽根校区のさらなる発展を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和5年3月

赤羽根校区コミュニティ協議会 会長 鳥居 弘一

2 計画改訂の目的

① まちづくり推進計画

まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、地域の現状・課題と10年後の地域の将来像・主要施策をまとめた計画で、第1期の計画は平成18年度に市内の全校区一斉に策定されました。現計画は平成29年度に策定された第2期の計画です。

この計画の策定意義は、毎年度、ほとんどの役員が交代するケースが多いコミュニティ組織において、地域の課題や目標を正確に引き継ぎ、長期的な展望をもって継続的な地域づくりを進める活動の指針として活用できる点にあります。

市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、地域懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”を明確にし、そのための必要な行政施策を求めて行く上でも有効な方法となっています。

② 計画改訂の目的

計画策定から6年が経過する中で、状況の変化も踏まえ、これまでの活動の成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策等の要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させることを目的に、令和5年度に全コミュニティ協議会一斉に改訂することとなりました。

赤羽根校区まちづくり推進計画の改訂作業においては、当初計画の内容を尊重しつつ、必要な修正を施し、校区の住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用します。

③ 計画策定の決議・引き継ぎ等

この改訂計画は、令和5年3月2日に原案作成し、令和5年4月29日のコミュニティ協議会において決定しました。

今後、毎年度のコミュニティ協議会総会において、本計画を可能な限り当該年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。



第1章

校区概要

1 校区の現状

①位置、面積、人口・世帯数

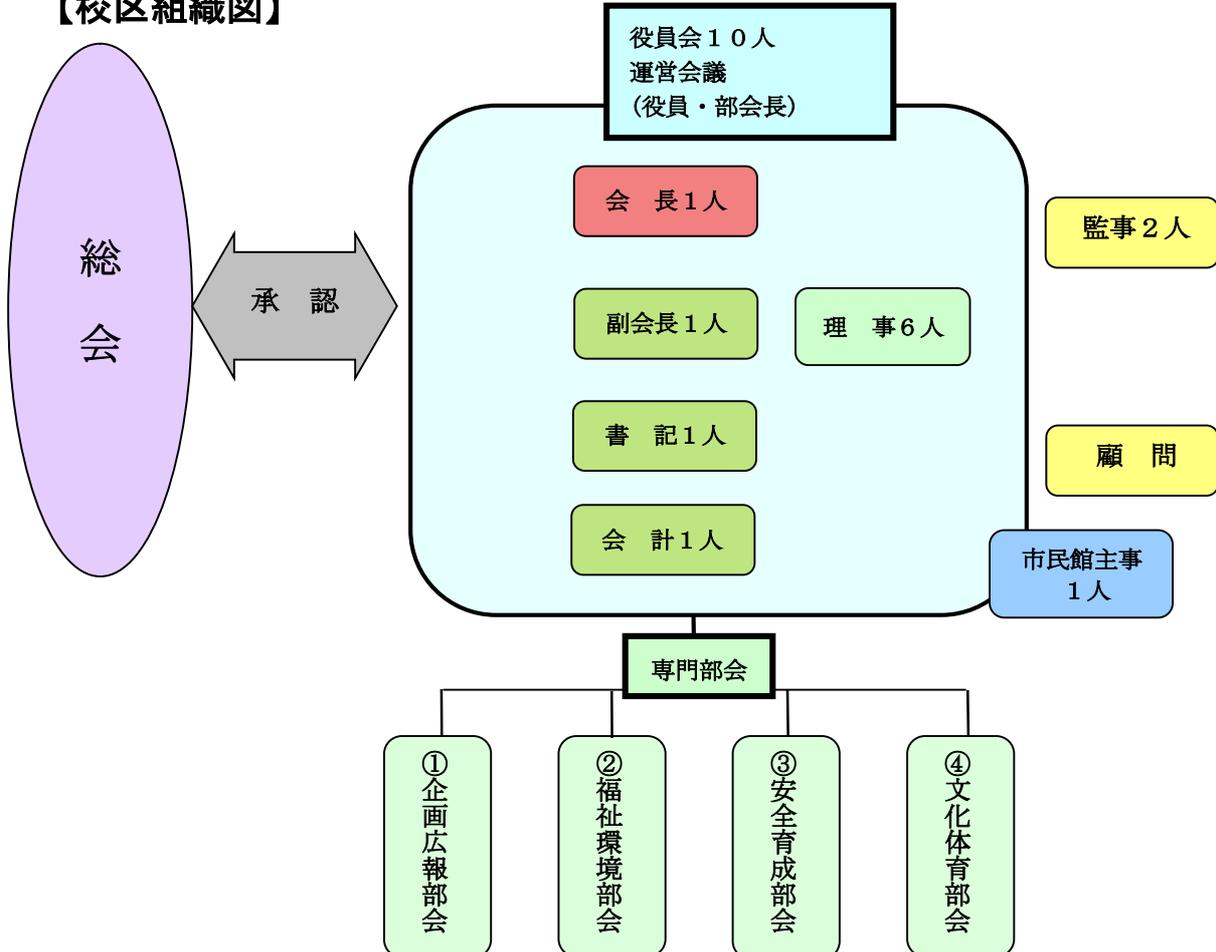


位置	田原市の中央南側に位置し、北は野田校区、泉校区、東は高松校区、西は若戸校区に接し、南は太平洋に面しています。
面積	890ha GISによる概算 (10ha未満四捨五入)
人口	男1,099人 女1,160人 計2,259人
世帯数	832世帯

※表中の人口・世帯数は、令和4年9月末現在の住民基本台帳の数値による。

②校区運営（組織・行事）

【校区組織図】



【校区行事】 主な行事は、次のとおりです。

種 別	行 事 名 称 ・ 時 期 等
企画広報部会	市民館だより(毎月)、夏祭り(7月) 市民館まつり(10月)、コミュニティだより(3月)
福祉環境部会	高齢者市民館カフェ(しゃべらまい会)(通年) 子育て支援教室(5月～2月)、独居高齢者親睦会(6月) 校区内環境整備(6月)、市民館まつり(10月)、ふれあい活動(5、11月) 三世代交流クリスマス会(12月)、独居高齢者歳末訪問(12月)
安全育成部会	交通安全運動(通年)、通学路、危険箇所点検(6月) 夜店・夏祭りパトロール(7月)、市民館まつり(10月) 防災訓練(11月)
文化体育部会	市民館活動、教室(通年) ラジオ体操(7月)、ボディボード体験学習(7月) 市民館まつり(10月)、ドッチビー大会(10月) ゲートボール大会(11月)、観劇会(11月)、ゴルフ大会(12月)



高齢者市民館カフェ(しゃべらまい会)



市民館まつり(展示)



環境整備作業

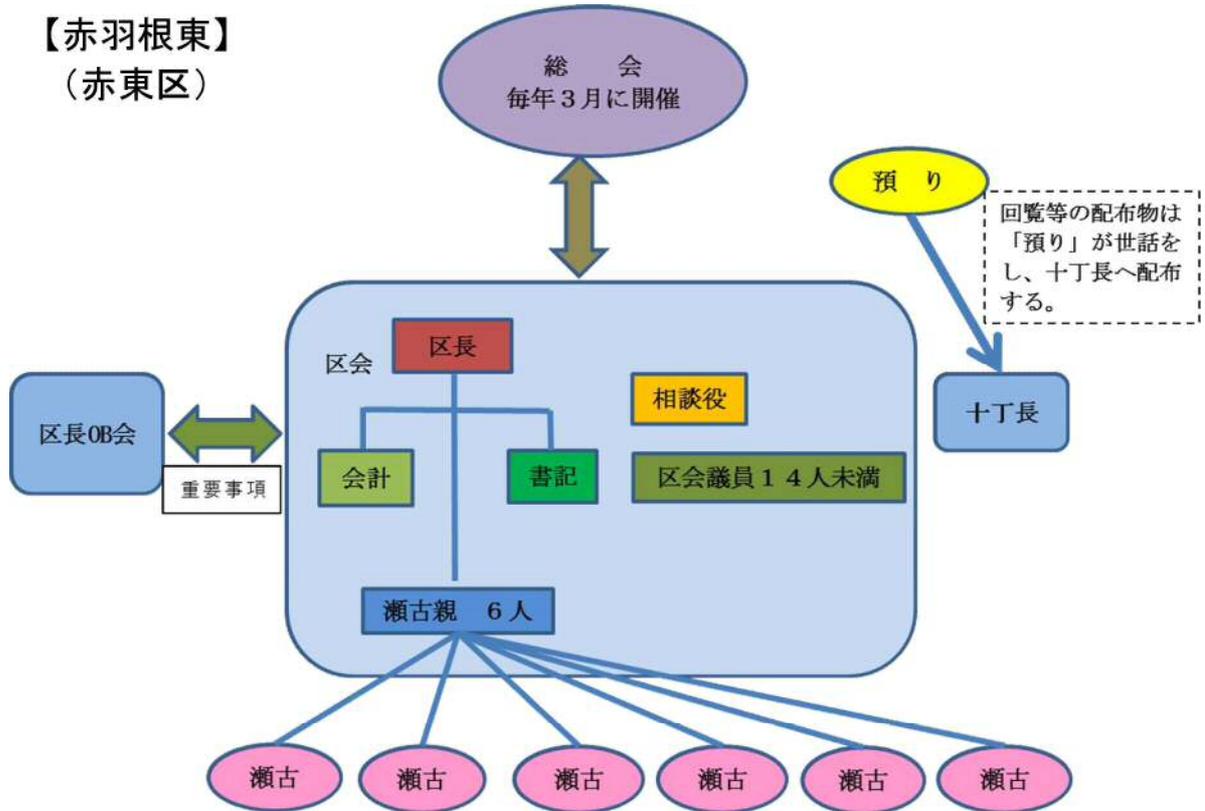


各種教室(苔玉作り)

2 構成地区の現状

①校区構成地区の概況（人口・世帯、運営の特徴等）

【赤羽根東】 （赤東区）

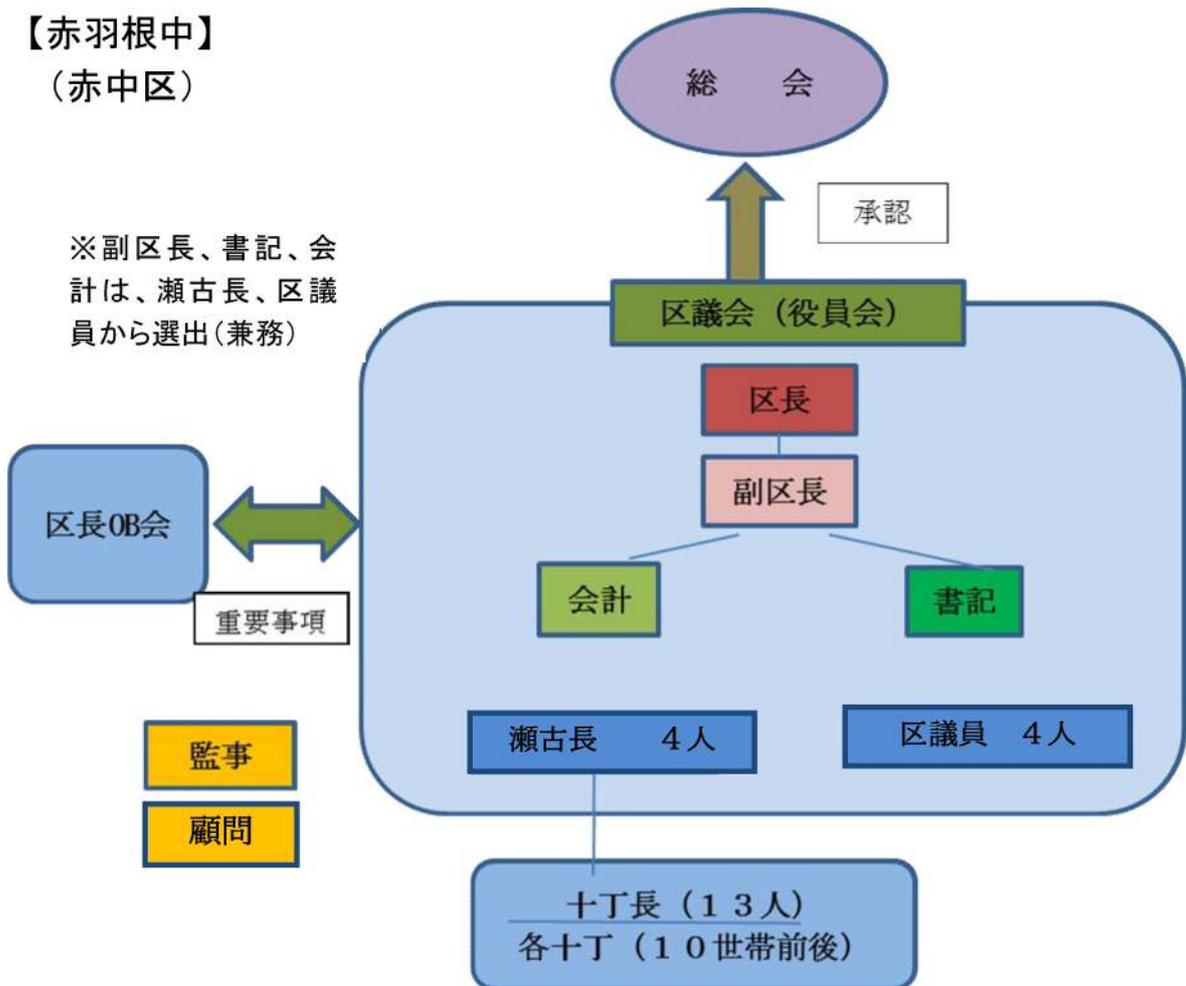


人口	男374人 女396人 計770人	世帯数	292世帯
運営の特徴	<p>区会議員は、決定機関としての機能であり、執行は区長、会計、書記、瀬古親が当たります。文書配布については、預りという役があり、これから十丁長に配布され、十丁長がその組（1組は1軒から18軒まで様々）内を回覧配布します。</p> <p>議事録は、総会、役員会とも作成しています。</p> <p>1月に各瀬古において初寄りがあり、そこで瀬古親、区会議員の選出が行われます。区長の選出は、2年目の1月の臨時総会で選挙により選ばれます。</p> <p>毎月1回、区会（区長、会計、書記、区会議員）が行われ、行事、運営の協議が行われます。なお、区長OB会が組織され、重要事項については意見交換を行います。</p>		

※人口及び世帯数は、令和4年9月末現在の住民基本台帳の数値による。



【赤羽根中】
(赤中区)

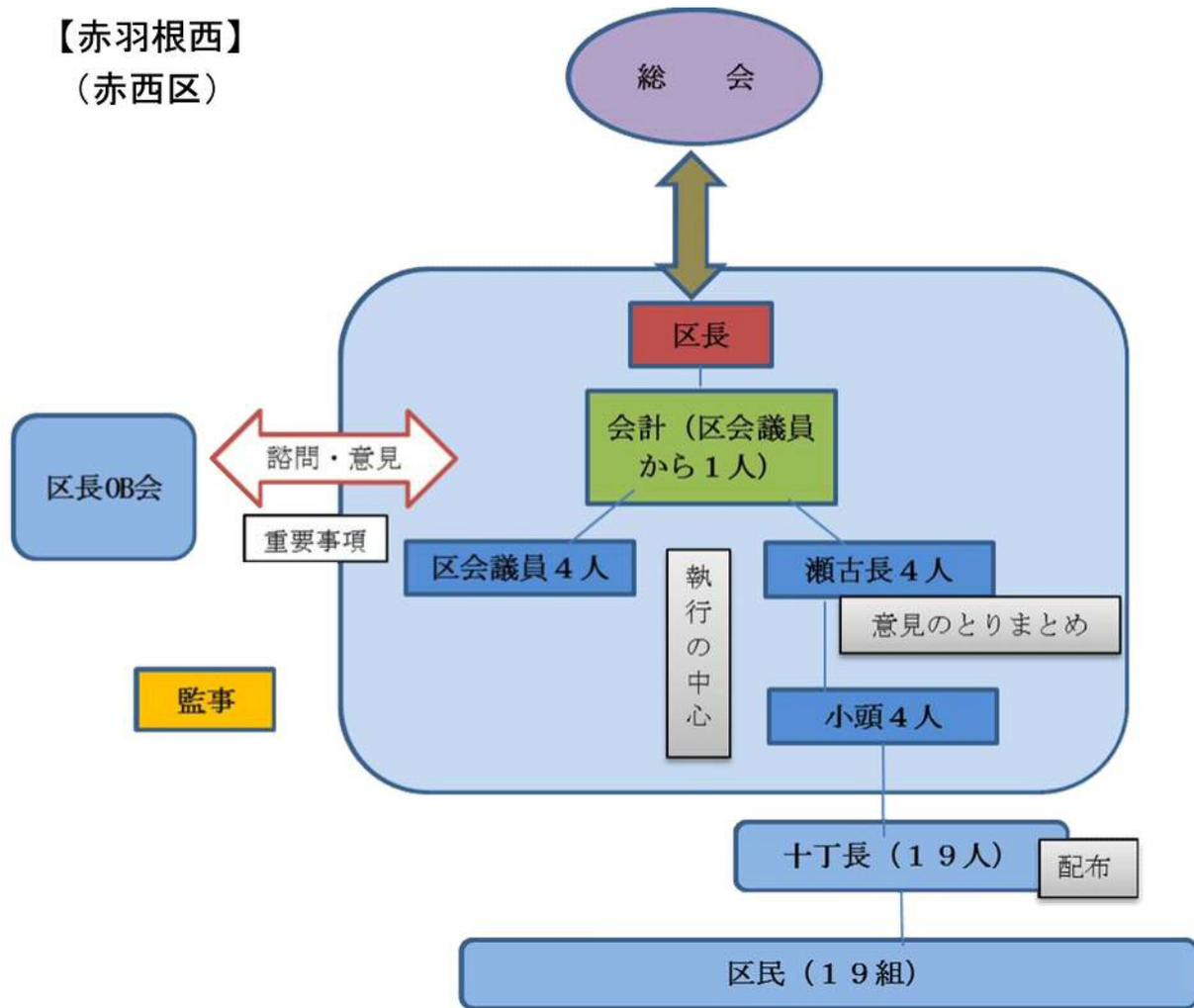


人口	男330人 女333人 計663人	世帯数	253世帯
運営の特徴	<p>赤中区の組織は、区議会（役員会）、4瀬古、13十丁、区長OB会、監事会で組織されています。</p> <p>区議会（役員会）は、区長、瀬古長（4人）、区議員（4人）の9人で構成され、合議制のもとで意見合意がなされ、ほとんどの取り決めは区議会において決定します。ただ、財産の処分等重要な案件については、区長OB会の意見を聞いています。</p> <p>広報等の配布物については、「預かり番」を設け、預かり番から各十丁長に、十丁長から各戸に配布(回覧)となります。</p>		

※人口及び世帯数は、令和4年9月末現在の住民基本台帳の数値による。



【赤羽根西】
(赤西区)



人口	男395人 女431人 計826人	世帯数	287世帯
運営の特徴	<p>役員会は、区長と4つの瀬古(市場・堂・枝古・大西)から選出された瀬古長、小頭、区会議員の計13人で構成されています。</p> <p>内部決定的なことは役員会で行い、財産の処分他重要事項は、区長OB会に相談し意見を伺います。</p> <p>区会議員は決定系、瀬古長は瀬古の取りまとめ・総括など小頭と共に執行系となっています。</p> <p>また、十丁長は十人組内への回覧・配布が主な役割となっています。</p>		

※人口及び世帯数は、令和4年9月末現在の住民基本台帳の数値による。



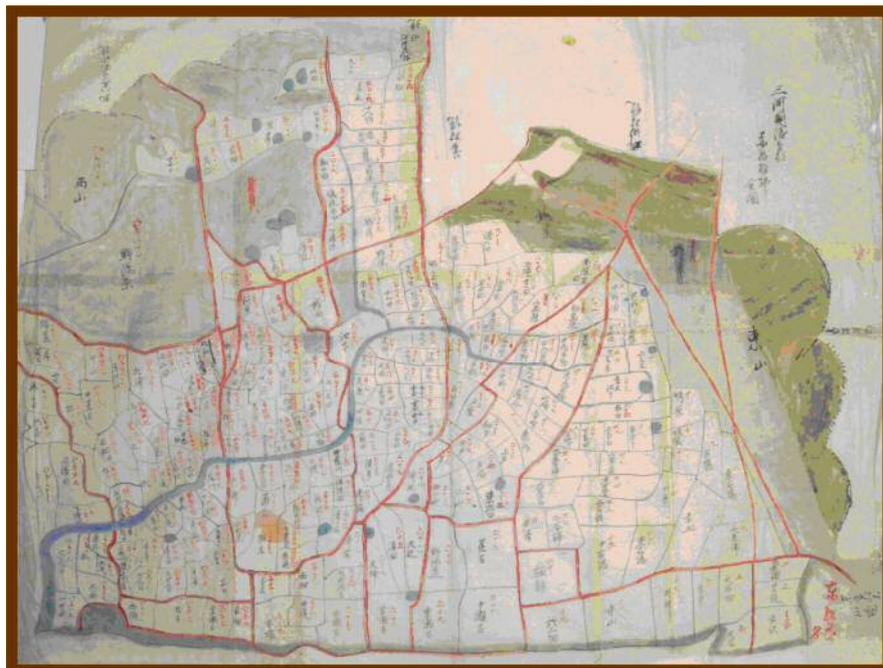
3 校区等のまちづくり経過等

①校区の歴史概要と主な事業

赤羽根の歴史		
年号		記事
		大石・比留輪の古墳 伊勢神領 和地荘園 農業・漁業・窯業
正平 5	1350	7月3日 赤羽根より伊勢へ鯛を献ず 一色氏支配 窯業衰退
康正 2	1456	伊勢因幡入道赤羽根郷より 125 文を造内裏の段銭 国役金として納める
明応 9	1500	厳王寺創建
天文元	1532	大栄寺創建
天文 2	1533	養性寺創建 天文期 万福寺創建
天文 5	1536	6月15日 戸田宗光赤羽根関銭を小松原東観音寺に寄進
永禄 8	1565	12月 小笠原新九郎に赤羽根村・芦村・赤沢村を賜う
天正 5	1577	本田康重支配
天正 11	1584	光明寺再建
天正 16	1588	八柱神社遷宮（伝延喜3年造営）
慶長 5	1600	赤羽根村の村高 851 石 この頃より田原城主の領地となる
慶長 15	1610	将軍秀忠比留輪原にて狩を行う
寛文 4	1664	5月 田原城主戸田氏天草に移封され、三宅氏田原城主となる 赤羽根村は東村・中村・西村に区分され西手永に属す
寛文 8	1667	赤羽根村と野田村 比留輪原をめぐる論争起きる 延宝2年（1674年4月）公儀判決 野田村清右衛門死罪
寛文 8	1668	若宮八幡社遷宮（伝天正元年造営）
延宝元	1673	田原領内飢饉 困窮者 3,000 人
元禄 9	1696	諏訪神社造営 赤羽根村（東・中・西）家数 408 軒 人口 1,722 人 作高 1,386 石 網数 62 帖
宝永 4	1707	10月4日 地震・津波により大被害 11月 富士山噴火
元文 4	1739	赤羽根村浜辺に遠見番所出来る 後に大砲を置く
宝暦 6	1756	田原藩主巡郷 東村庄屋彦八郎宅 中村庄屋三十郎宅にて御休
天明 7	1787	諸国凶作 当地方も木の葉・草まで食す
文化 5	1808	田原藩主巡郷 東村庄屋彦八郎宅 西村庄屋半三郎宅にて御休
天保 3	1832	赤羽根村（東・中・西）家数 455 軒 人口 2,476 人 作高 1,438 石 網数 47 帖
天保 7	1836	天保の飢饉 6か年不作 3か年飢饉
弘化 3	1846	6月26日 赤羽根沖に異国船現れ田原藩出陣
嘉永元	1848	12月28日 赤羽根西村大火 居宅 47 軒焼失
嘉永 3	1850	8月3日 大雨にて農作物皆無 村民飢える
嘉永 7	1854	11月4日 大地震 倒壊 26 軒津波 3 度打寄せる 船網も大被害
慶応元	1865	12月2日 赤羽根東村大火 居宅 15 軒焼失 被災 28 軒
慶応 3	1867	6月～8月 流行病はやり 赤羽根村の子供 40～50 人死す
明治 2	1869	6月23日 田原藩版籍奉還

年 号		記 事
		赤羽根 3 村の名称 所属明治 17 年度迄度々変わる
明治 6	1873	10 月 赤羽根村に小学校 大栄寺を仮校舎とする
明治 9	1876	赤羽根村・野田村の村境定まる
		4 月 10 日 赤羽根郵便局開局
明治 22	1889	10 月 1 日 町村制実施 赤羽根村となる
明治 24	1891	10 月 28 日 濃尾大地震
明治 27	1894	8 月 1 日 日清戦争 同 28 年 3 月 30 日 休戦
明治 33	1900	3 月 8 日 赤羽根銀行設立
明治 34	1901	赤羽根村・田原町間に客馬車開通
明治 39	1906	7 月 高松村・赤羽根村・若戸村を合併して赤羽根村となり旧赤羽根村は旧東・中・西村を区と称す
大正 7	1918	赤羽根村に電燈灯る
大正 9	1920	10 月 1 日 第 1 回国勢調査 (高松・赤羽根・若戸) 世帯数 1,294 世帯 人口 7,127 人
昭和 10	1935	5 月 末広丸赤羽根沖で難破 村民救助にあたる
昭和 16	1941	12 月 8 日 第二次世界大戦開戦 同 20 年 8 月 15 日 終戦
昭和 19	1944	12 月 7 日 東海地方大地震
昭和 20	1945	1 月 13 日 三河地方地震
昭和 23	1948	農地改革始まる 温室栽培の普及 簡易水道出来る
昭和 24	1949	3 月 23 日 赤羽根中学校校舎竣工 10 月 20 日 赤羽根村漁業協同組合結成
昭和 25	1950	12 月 18 日 豊川用水起工 同 43 年 6 月 1 日 通水
昭和 26	1951	4 月 成章高校赤羽根分校開校
昭和 27	1952	1 月 赤羽根保育園開園 (赤羽根字荒古・光明寺) 11 月 赤羽根漁港第 4 種漁港指定
昭和 28	1953	赤羽根漁港工事着工 8 月 8 日 赤羽根保育園新園舎移転新築開園 (木造瓦葺平屋建て・赤羽根字天神 56)
昭和 33	1958	11 月 1 日 町制施行により赤羽根町となる 2 月 1 日 社会福祉法人光輝会虚弱児施設赤羽根学園設置認可
昭和 34	1959	9 月 26 日 伊勢湾台風大被害を受ける 遠州灘沿岸の護岸工事始まる
昭和 36	1961	4 月 13 日 赤羽根町商工会設立
昭和 39	1964	9 月 24 日 赤羽根学園本館焼失
昭和 40	1965	8 月 27 日 赤羽根学園本館復興竣工式 11 月 1 日 赤羽根町農業協同組合新設合併 (町内 4 農協が合併)
昭和 42	1967	10 月 31 日 赤羽根町土地改良区設立
昭和 49	1974	11 月 13 日 皇太子御夫妻御来町 農協御訪問
昭和 53	1978	3 月 7 日 赤羽根町庁舎 (現田原市赤羽根市民センター) 竣工
昭和 56	1981	1 月 31 日 赤羽根保育所園舎移転改築 (鉄筋コンクリート平屋建て・赤羽根字天神 55) 3 月 20 日 赤羽根町水産物荷さばき施設完成
昭和 60	1985	8 月 22 日 赤羽根町文化協会設立
平成元	1989	8 月 4 日 第 1 回あかばね納涼祭開催

年 号		記 事
平成 3	1991	11 月 あかばね塾発足 11 月 22 日 成章高校赤羽根分校 40 周年記念式典開催 12 月 24 日 赤羽根漁港東防波堤灯台点灯式
平成 4	1992	11 月 3 日 赤羽根町文化ホール竣工・同ホールに図書館開館
平成 7	1995	4 月 9 日 サーフィン世界大会開催（ブロス エイジ ワールド チャレンジ）
平成 8	1996	4 月 1 日 成章高校赤羽根分校が赤羽根校舎に名称変更
平成 10	1998	赤羽根学園が児童養護施設に変更（定員 41 人）
平成 11	1999	3 月 24 日 田原町消防署赤羽根分署開署（4 月 1 日業務開始）
平成 13	2001	4 月 1 日 愛知みなみ農業協同組合誕生（渥美郡内 3 町農協合併）
平成 15	2003	3 月 24 日 赤羽根地区公共下水道 赤羽根浄化センター稼働 8 月 20 日 田原町と合併 田原市赤羽根町となる
平成 18	2006	3 月 24 日 赤羽根市民館竣工 3 月 成章高校赤羽根校舎閉校
平成 19	2007	3 月 30 日 赤羽根ロコパークオープン 11 月 19 日 赤羽根中学校新校舎竣工
平成 21	2009	3 月 26 日 道の駅あかばねロコステーション竣工
平成 26	2014	2 月 4 日 田原市給食センター竣工（成章高等学校赤羽根校舎跡地）
平成 30	2018	3 月 23 日 田原赤羽根土地地区画整理組合設立（認可） （一般住宅用保留地販売開始：令和 2 年 10 月 1 日） 4 月 1 日 田原市赤羽根診療所（公設民営）オープン 9 月 15 日 サーフィン世界大会開催 （2018 アーバンリサーチ ISA ワールドサーフィンゲームス）
令和 2	2020	新型コロナウイルス感染症の流行（緊急事態宣言等）
令和 3	2021	4 月 1 日 泉中学校と赤羽根中学校の統合（新生赤羽根中学校がスタート）
令和 4	2022	1 月 赤羽根浄化センターへのし尿等受入開始 4 月 1 日 高松・赤羽根・若戸保育園の統合民営化による「あかばねこども園」がスタート



三河国渥美郡赤羽根郷全図 明治前期（鈴木三十郎家文書 田原市蔵）

第2章

現況・課題等

1 住民意識調査

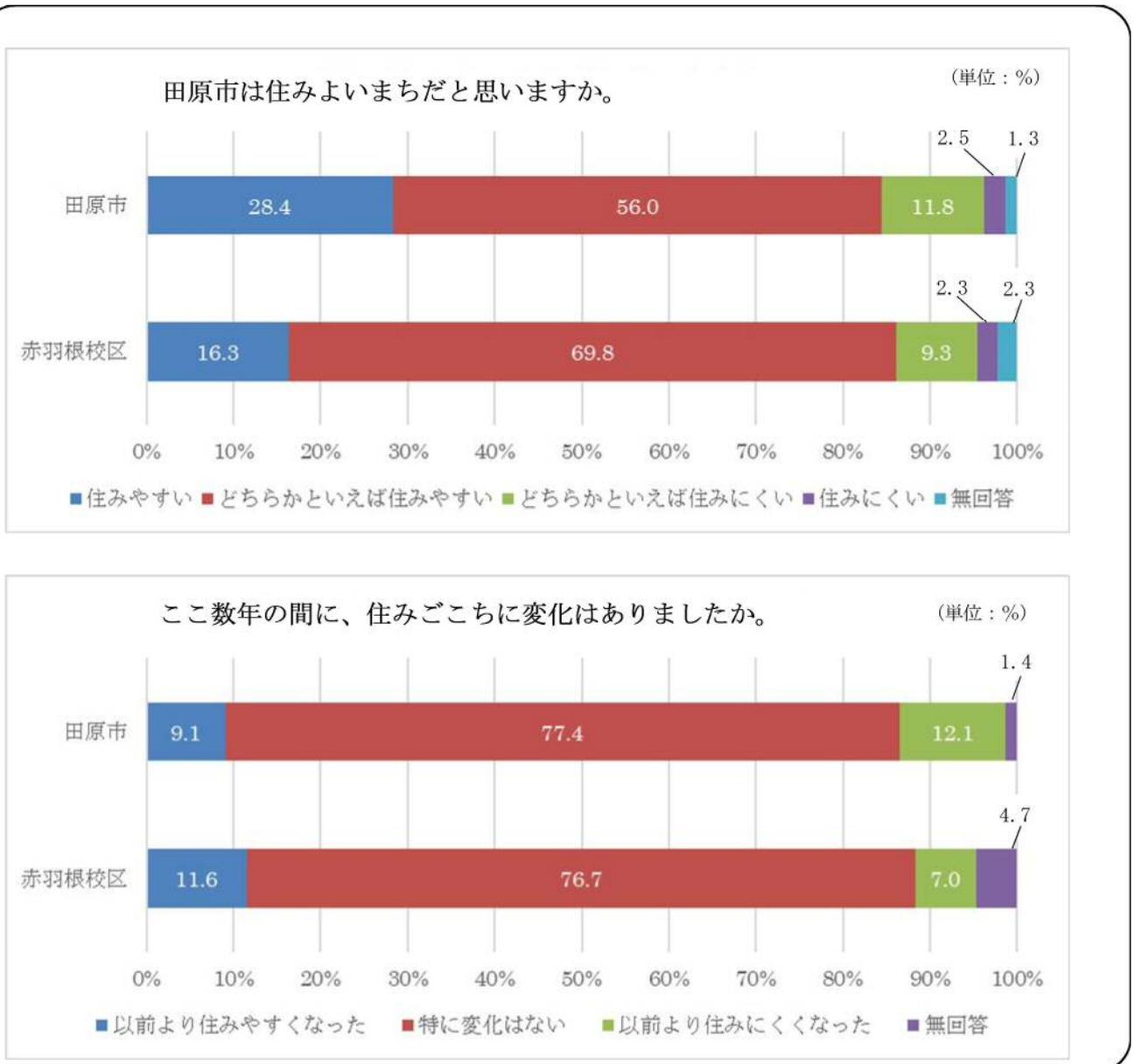
令和4年7月に田原市が実施した市民意識調査の結果から見られる赤羽根校区の「住みよさ」及び「住みごちの変化」に関する傾向は、次のとおりです。

○住みよさ

「住みやすい」と評価する人の割合は16.3%と田原市全体の28.4%より低いものの、「どちらかといえば住みやすい」を加えると86.1%の人が住みやすいと評価しており、田原市全体の84.4%よりも高くなっています。

○住みごちの変化

「以前より住みやすくなった」と評価する人の割合は11.6%と田原市全体の9.1%より高く、「以前より住みにくくなった」と評価する人の割合は、7.0%と田原市全体の12.1%より低くなっています。



○優れていると感じること・欠けていると感じること

赤羽根校区の人が、田原市で「優れている」「欠けている」と感じる上位3項目については、計画策定時（平成28年度調査結果）と同様であり、赤羽根校区の特徴ともつながります。

「医療・福祉の充実」「住環境の快適さ」「住宅確保のしやすさ」「環境共生への取り組み」などは、計画策定時の数値と比較すると、優れていると感じる人の割合が高くなっているとともに、田原市全体の数値を上回っています。

一方、「買い物などの生活の利便性」「雇用機会の充実」「交通の利便性」「学校など教育環境」などは、計画策定時の数値と比較すると、欠けていると感じる人の割合が高くなっているとともに、田原市全体の数値を上回っています。

また、「人の温かさ」「隣近所の助け合い」について、優れていると感じる人の割合は、いずれも計画策定時の数字より低下しており、地域福祉や防災などの観点からも今後の課題の一つとしてあげられます。

◇優れていると感じること・欠けていると感じること（赤羽根校区）

単位：%

区 分	優れていると感じること	欠けていると感じること
海・山などの自然環境	76.7(67.4) *74.9	0.0(6.5) *2.5
街並みなどの都市景観	0.0(2.2) *3.5	7.0(6.5) *13.0
農業の発達	51.2(41.3) *51.0	4.7(4.3) *4.3
工業の発達	9.3(4.3) *12.0	4.7(4.3) *8.0
買い物などの生活の利便性	4.7(6.5) *18.8	51.2(45.7) *38.7
雇用機会の充実	0.0(4.3) *1.7	25.6(8.7) *17.5
各種公共施設の整備状況	7.0(10.9) *5.7	11.6(17.4) *15.5
交通の利便性	0.0(2.2) *4.9	72.1(65.2) *59.8
住宅確保のしやすさ	9.3(4.3) *4.6	0.0(0.0) *3.5
住環境の快適さ	14.0(6.5) *11.9	7.0(4.3) *5.6
余暇を楽しむ機会や場所	9.3(4.3) *5.2	23.3(21.7) *33.8
歴史や文化	9.3(6.5) *6.2	0.0(0.0) *2.4
学校など教育環境	2.3(13.0) *4.1	9.3(6.5) *7.5
医療・福祉の充実	16.3(8.7) *12.2	30.2(39.1) *28.7
環境共生への取り組み	7.0(2.2) *2.8	7.0(2.2) *9.8
消防・防災の充実	7.0(8.7) *5.3	2.3(8.7) *3.5
子育てのしやすさ	7.0(13.0) *7.1	0.0(6.5) *3.5
人の温かさ	20.9(28.3) *27.0	0.0(2.2) *3.7
隣近所の助け合い	18.6(21.7) *17.3	7.0(4.3) *5.0
その他	0.0(0.0) *2.5	2.3(2.2) *3.8
無回答	7.0(6.5) *2.9	7.0(4.3) *2.9

()は、計画策定時（H28年度調査結果）の数値、*は、田原市全体

2 地域の課題

平成28年6月から開催されている「赤羽根地区まちづくり推進委員会」は、赤羽根地区まちづくりビジョンや赤羽根校区まちづくり推進計画（平成29年4月策定）に基づいて、赤羽根を良くするために、自分たちができることからやってみようと活動しています。活動当初は、「都市・ネットワーク部会」、「居住・福祉部会」、「観光・交流部会」の3部会で構成されていましたが、令和4年度より活動の重点化と活性化のために、「赤羽根発信部会」、「海と浜の部会」、「赤羽根まちづくり隊」の3部会で活動しています。

この委員会は、「赤羽根校区まちづくり推進計画」の改訂に向けて、平成29年度策定時の課題、進捗状況等を見直し、新たな課題の抽出を行いました。

これらの課題をまとめると概ね以下のとおりです。

地域の課題（まとめ）

〇つなげんといかん

- ・ 基幹産業である農業を継続していくため、後継者育成や新規就農者確保の対策と魅力発信が必要
- ・ 郷土に誇りと愛着を持ってもらうため、赤羽根の重要な歴史や文化、自然を後世に伝えていくことが必要
- ・ コミュニティの協働を維持するため、住民みんなが参加できる交流活動の継続が必要
- ・ 赤羽根校区に転居してきた人たちと、気持ちをつなぐ交流の場を設営することが必要

〇もっと良くしんといかん

- ・ 若者や女性、子どもから高齢者まで地域のみんなが交流を推進するための場所の確保と交流の仕組みづくりが必要
- ・ 配偶者対策として地域で協力して出会いとやる気のある交流活動や婚活イベントなどの仕掛けづくりが必要
- ・ 地区にある海の眺望ポイントの活用など、表浜の魅力活用と地域住民や外来者に対する魅力の発信が必要
- ・ 女性が地域で活躍できる環境づくり、地域のイベントなどに積極的に参加できるきっかけづくりが必要
- ・ 暮らすために必要不可欠な公共交通機関、医療機関、商業施設の充実に地域の積極的な取り組みが必要

〇なくさんといかん

- ・ 空き家や空き地の管理不善による景観の阻害や防災・防犯上危険な場所をなくすことが必要
- ・ 狭い道路の解消や暗い街並みへの照明灯の整備などにより、安心で安全な地域づくりが必要
- ・ ゴミのポイ捨てや悪臭、産業廃棄物の不法投棄をなくし、環境美化への取り組みが必要

太平洋ロングビーチがある美しい海岸、その背後にある市街化区域や優良農地…

このロケーションを活かしたまちづくりが大切

【現状課題】 平成 29 年度計画策定時の現状課題の見直し

グループ検討で出された意見など

①農業に関すること
農業に関する情報交換等を行う場がない
遊休農地は耕作するのに、作業効率の悪い畑が多くある
農業後継者が育っていない
農業従事者が減少している
新規就農者の受入れ体制ができていない
新規で農業を始めるためには、住宅だけではなく、作業場や倉庫などで必要で大変
新規の人も快く受け入れる土壌づくりが必要
安全な堆肥の使用を推進することが必要
②表浜（海）に関すること
海岸清掃でゴミの対応はあるが、流木等の自然物は処理されない
ほうべや自転車道前に竹やぶがあり、眺望の悪い場所がある
高台を利活用できていないため、眺望ポイントの確保が必要
子どもたちが海で遊べる環境となっていない
表浜の活用（サーフィン・釣りなど）や魅力にかかる情報発信が必要
③地区の歴史に関すること
豊川用水の通水、赤羽根漁港の整備、下水道整備、町の合併など赤羽根の重要な歴史がだんだん忘れられているため、伝承していく取り組みが必要
④まちなみの景観に関すること
道路（主に国県道）の雑草処理ができてなく、街の修景に問題となっている
国道 4 2 号沿いに赤羽根に来たとわかるシンボルのようなものがほしい
赤羽根の夜景の PR 不足
花の街であるのに、街に花が少ない
⑤地区のイベントに関すること
地区内のイベントが少ない
若い人が主体となってできるイベントが必要
まとまってイベントを行うためには子ども会、老人会など団体の協力が必要である
市民館活動等のイベントを企画、広報するが、参加者が少ない
来訪者向けのイベントがあってもいい
⑥地区の交流に関すること
児童、親子、高齢者の交流できる場を設けても参加者が少ない
地区外からの新住民となった女性の居場所がない
女性が地域の交流に参加することのできる啓発や興味付けが必要
お年寄りの知恵袋拝借みたいな、老人の知恵を活かした講座を開設して子どもと老人がふれあえるような場所が必要（例：魚のおろし方、しめ縄作り、草履作り、困りごと相談等）
環境保全、美化など住民のみんなが参加できる交流活動を継続することが必要
メールやLINEなどを活用して、情報共有と発信していくことが必要
⑦来訪者等へのおもてなしに関すること
ロコステーションなど観光交流拠点はあるが、体験農園のできる場所など農業体験型の来訪者等へのおもてなしのできる場が必要
⑧女性、若者の地域への参加に関すること
女性の活躍できる場所が少ないため、それらを後押しできる雰囲気づくりが必要

まちづくり活動を知らない住民が多いため、情報が届く工夫が必要
⑨道路整備に関すること
集落内道路が狭く、車がすれ違えず、舗装の状態や見通しの悪い箇所がある
集落内道路が狭く、災害時に心配。緊急車両（消防車など）が入れない箇所もある
国県道で、通学路など歩道の未整備、交通事故多発箇所や交差点に未改良などがある
市道について、見通しが悪い箇所、歩車道が区別されていない箇所がある
⑩空き家・空き地対策に関すること
集落内の空き家が増加している
街中ではアパートが建ち始める一方、空き家や空き地も発生しているため、空き家バンク制度の活用が必要
⑪防災・防犯に関すること
農地の方で、防災行政無線が聞こえないところがある
道路沿いに危険なブロック塀がある
⑫健康に関すること
検診受診率が低いので、健康意識の向上が必要
⑬悪臭対策・環境美化に関すること
畜産に伴う悪臭対策が必要
河川に砂が溜まり、草が生い茂り流れが悪くなっている。また全体的に水質の汚れがひどい
ゴミのポイ捨てや、ゴミだしマナーが悪い
産業廃棄物の不法投棄がある
⑭宅地供給に関すること
活気あるまちづくりのために、人口対策が必要
海を利用し、人口増を考えたまちづくりが必要
若い人が遊びに来るだけでなく、住んでもらえるよう雇用の創出を伴う仕掛けづくりが必要
働くことのできる場所づくりが必要
⑮育児環境づくりに関すること
配偶者対策について、出会いの機会が少ない
子育てしやすい環境づくりが必要
⑯福祉に関すること
話し相手のいない老人や、子どもから老人まで自然なふれあいのできる場所として、地区集会所等の活用が必要
認知症老人に理解を深めることから始める認知症対策。見守りができる地域にしたい
ひとり住まいの老人宅を訪問して、自然な声かけができればよい
⑰公共交通に関すること
公共交通機関が少なく、自動車の免許を持っていない高齢者や高校生が利用しにくい
公共交通機関の利用については、老人間で相互に助けるようなシステム作りが大事
病院への交通が不便
⑱その他
セレモニー（葬儀）施設、市営住宅、大きな公園、商業施設、新規就農用研修施設等があったらよい
サーファー（若者）に長期滞在ではなく、住んでほしい
泉中学校との統合を受け、泉地区との交流を図る

第3章

将来像等

1 地域の将来像

将来像 : 潮騒と若者で にぎわう赤羽根校区

テーマ : “赤羽根ってとっても良いところだよ”

って言えるまち

赤羽根ってメロンやトマトなどの野菜が美味しい！海や山の自然にも近い！山や畑などの風景も良い！サーファー達が楽しみに来てくれるロングビーチがある！ほうべ（海食崖）から眺める朝日もきれい！こんな魅力一杯の赤羽根を、声を大にして『赤羽根ってとっても良いところだよ』って胸を張って言いたい！『子どもも大人も、住んで良し、暮らして良し、子育てもしやすいよ、高齢者の人も暮らしやすいよ、だから赤羽根においでん』って言えるまちにして、これからも楽しく住み続けたいって思える魅力的なまちにしていきます。

まちづくりの目標

**赤羽根らしさを感じられる
まちづくり**

海や山などの豊かな自然に包まれて、農業が元気な赤羽根らしさを活かして、まちの魅力がキラッと光るまちづくりを進めます。

**誰でもみんなが参加できる
まちづくり**

若い世代も、高齢者も、昔からの住民も、新しい住民も、赤羽根を訪れる人も参加できるまちづくりを進めます。

**安心して暮らせる安全な
まちづくり**

地域みんなはもちろん、特に子どもや高齢者が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

**いきいきと快適に暮らせる
まちづくり**

働く場所がある、憩える場所がある、生き甲斐が持てる仕事や機会がある。快適でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

**暮らし続けることができる
まちづくり**

生活がしやすい、自然環境がいい、隣近所とのお付き合いがいい、誰もが住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

2 まちづくりの方向性

まちづくりはすぐにできるものではありませんし、ゴール地点もあいまいです。ですが始めなければ何も変わりません。最初からハードルの高い、難解なことをやり始めるよりも、できること、できそうなことをまずちょっとでも始めることからまちづくりは始まっていきます。

ここでは5つのまちづくりの目標に沿って、まちづくりの方向性を整理しました。

まちづくりの目標	キーワード	方向性
1 赤羽根らしさが感じられるまちづくり	農業	1-1 赤羽根の農業の活性化
	自然	1-2 表浜の活用
	歴史	1-3 地区の歴史や文化の継承
	修景	1-4 まちなみの修景
2 誰でもみんなが参加できるまちづくり	交流	2-1 交流の場づくり
	おもてなし	2-2 来訪者等へのおもてなし
	参加	2-3 女性・若者の参加
3 安心して暮らせる安全なまちづくり	道路	3-1 安心して歩ける安全な道路整備
	保安林	3-2 保安林の保全
	空き家・空き地	3-3 空き家や空き地対策
	防災・防犯	3-4 防災・防犯の強化
4 いきいきと快適に暮らせるまちづくり	健康	4-1 健康の維持、増進
	施設	4-2 既存施設の有効活用
	いきがい	4-3 高齢者のいきがいと楽しみ
	憩い・散策	4-4 憩いの場・散策ルートづくり
	環境	4-5 悪臭対策
	環境・美化	4-6 環境保全・美化活動
5 暮らし続けることができるまちづくり	宅地供給	5-1 宅地供給
	育児環境	5-2 育児環境づくり
	にぎわい	5-3 にぎわい軸の形成
	ふれあい	5-4 あいさつ運動
	福祉	5-5 福祉の充実

まちづくりの主役

まちづくりの主役は「住民」です。道路や公園などのハード面の施設整備も、それを活用したソフト面の取り組みがあって初めて本来の効果が発揮されます。

次頁以降のまちづくりの方針には、取組主体として「校区」、「民間」、「市」ということばが入れてありますが、どの取り組みにおいても、住民が「この地区を良くしていこう！」と想う気持ちがいちばん大切です。

「校区」、「民間」、「市」がそれぞれの役割を認識し、お互いに理解し合い、信頼関係を築きながらまちづくりを進めましょう。

第4章

主要施策

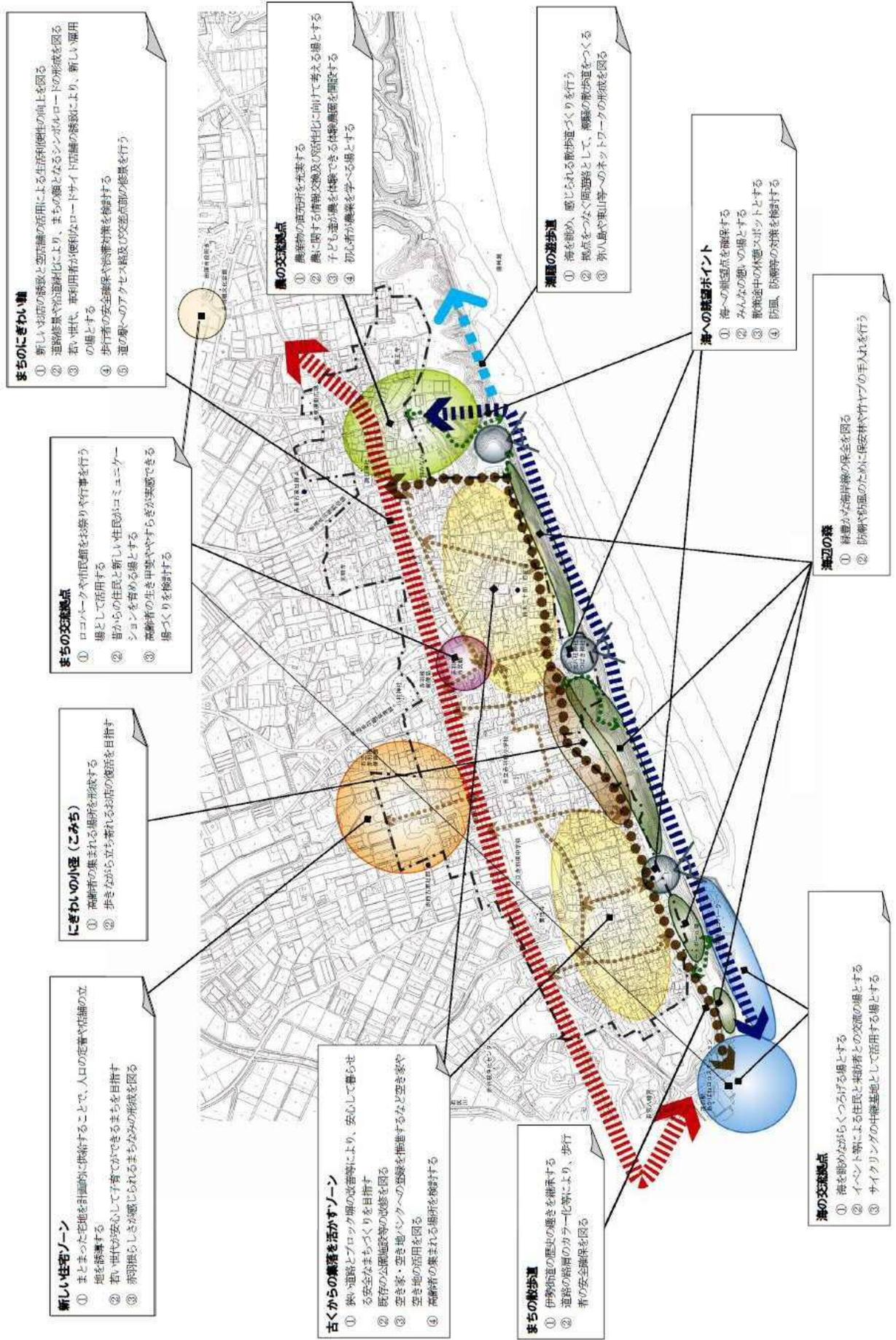
1 まちづくりの主要施策

地域の将来像やまちづくりの目標を実現するために、今後取り組んでいく施策を分野（将来目標）ごとに示します。

まちづくりの目標	主要施策（方向性）	施策の概要	取組主体
1 赤羽根らしさが感じられるまちづくり	1-1 赤羽根の農業の活性化	① 農産物の直売所を充実する	民間
		② 農に関する情報交換及び活性化に向けて考える場をつくる	市・民間
		③ 子ども達が農を体験できる体験農園を開設する	民間
		④ 新規営農者の育成を図る	市
	1-2 表浜の活用	① 緑豊かな海岸線の保全を図る	市
		② 海への眺望点を整備する	校区・市
		③ 海を眺め、感じられる散歩道づくりを行う	校区・市
	1-3 地区の歴史や文化の継承	① 地域の歴史を記録し、後世に伝える	校区
		② 伊勢街道の歴史の趣きを継承する	市
	1-4 まちなみの修景	① 道路修景や沿道緑化により、まちの顔となるシンボルロードの形成を図る	校区・市
		② 道の駅へのアクセス路及び交差点部の修景を行う	校区・市
		③ 赤羽根らしさが感じられるまちなみの形成を図る	校区・市
2 誰でもみんなが参加できるまちづくり	2-1 交流の場づくり	① ロコパークや市民館をお祭りや行事を行う場として活用する（スポーツ大会、市民館まつり、夏祭り）	校区
		② 昔からの住民と新しい住民がコミュニケーションを育める場をつくる	校区
		③ イベント等による住民と来訪者との交流を図る場をつくる（夏祭り、地引網等）	校区・民間・市
		④ 市民館活動をさらに充実する（文化教養、スポーツ活動等）	校区
		⑤ 地域のサークル活動の支援を行う（市民館の土日開館）	校区
		⑥ 泉中学校の統合を受け地域間の交流を図る	校区
	2-2 来訪者等へのおもてなし	① 海の交流拠点では、サイクリングの中継基地としての活用や眺望ポイントやフォトスポットをつくる	校区・市
		② 農の交流拠点は初心者が農業を学べる場をつくる	民間・市
		③ 弥八島や東山、光岩等へのネットワークの形成を図る	市
		④ ブログやSNSを活用し、釣り情報やウミガメの生態等の海に関する情報、日の出スポットやフォトスポットの紹介について情報発信する	市・民間・校区
	2-3 女性・若者の参加	① まちづくり活動や各種会議への女性や若者の参加を推進する	校区
3 安心して暮らせる安全なまちづくり	3-1 安心して歩ける安全な道路整備	① 狭い道路とブロック塀の改善等により、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指す	市・校区
		② 歩行者の安全確保や渋滞対策を図る	市
		③ 道路の路肩のカラー化等により、歩行者の安全確保を図る	市
		④ 通過交通を誘導し、生活道路の安全性を向上する	校区

3 安心して暮らせる安全なまちづくり	3-2 保安林の保全	① 防潮や防風のために保安林や竹ヤブの保全、手入れを行う	校区・市
		② 防潮、防風等の対策を検討する	校区・市
	3-3 空き家や空き地対策	① 空き家・空き地バンクへの登録を推進するなど空き家や空き地の活用を図る	校区・市
		3-4 防災・防犯の強化	① 防災組織の強化、訓練を実施する
② 防犯灯整備、防犯パトロールを実施する	校区		
③ 防災行政無線等の充実を図る	市・民間		
4 いきいきと快適に暮らせるまちづくり	4-1 健康の維持、増進	① 健康意識の向上（生活、検診等）を図る	校区・市
	4-2 既存施設の有効活用	① 既存の公園施設等の改修を図る	市
		② 海の交流拠点として海を眺めながらくつろげる眺望ポイントを整備する	市
		③ 市民館及び赤羽根文化会館の利用促進を図る	校区・市
	4-3 高齢者のいきがいと楽しみ	① にぎわいの小径で高齢者の集まれる場所を形成する	校区
		② 高齢者の生きがいや、やすらぎが実感できる場づくりを支援する	校区
	4-4 憩いの場・散策ルートづくり	① 散策途中の休憩スポットをつくる	市
		② 拠点をつなぐ周遊路として、潮騒の散歩道をつくる	市
	4-5 悪臭対策	① 啓発活動・パトロールを強化する	校区・市
	4-6 環境保全・美化活動	① 清掃・美化活動の充実を図る	校区・市
② 海岸清掃の他団体との連携を図る		校区・市・民間	
③ 緑化活動、樹木の整備を推進する		校区・市	
5 暮らし続けることができるまちづくり	5-1 宅地供給	① まとまった宅地を計画的に供給することで、人口の定着や店舗の立地を誘導する	校区・市
	5-2 育児環境づくり	① 若い世代が安心して子育てができるまちを目指す	市・校区
	5-3 にぎわい軸の形成	① 若い世代、車利用者が便利なロードサイド店舗の誘致により、新しい雇用の場をつくる	民間
		② 新しいお店の誘致と空店舗の活用による生活利便性の向上を図る	民間
	5-4 あいさつ運動	① あいさつ運動の継続・強化を図る	校区
	5-5 福祉の充実	① 認知症への理解（講座受講等）を深める	校区
② 独居老人への声かけを推進する		校区	
③ 新しい交通システムの構築と公共交通機関の利用の推進と充実を図る		校区	

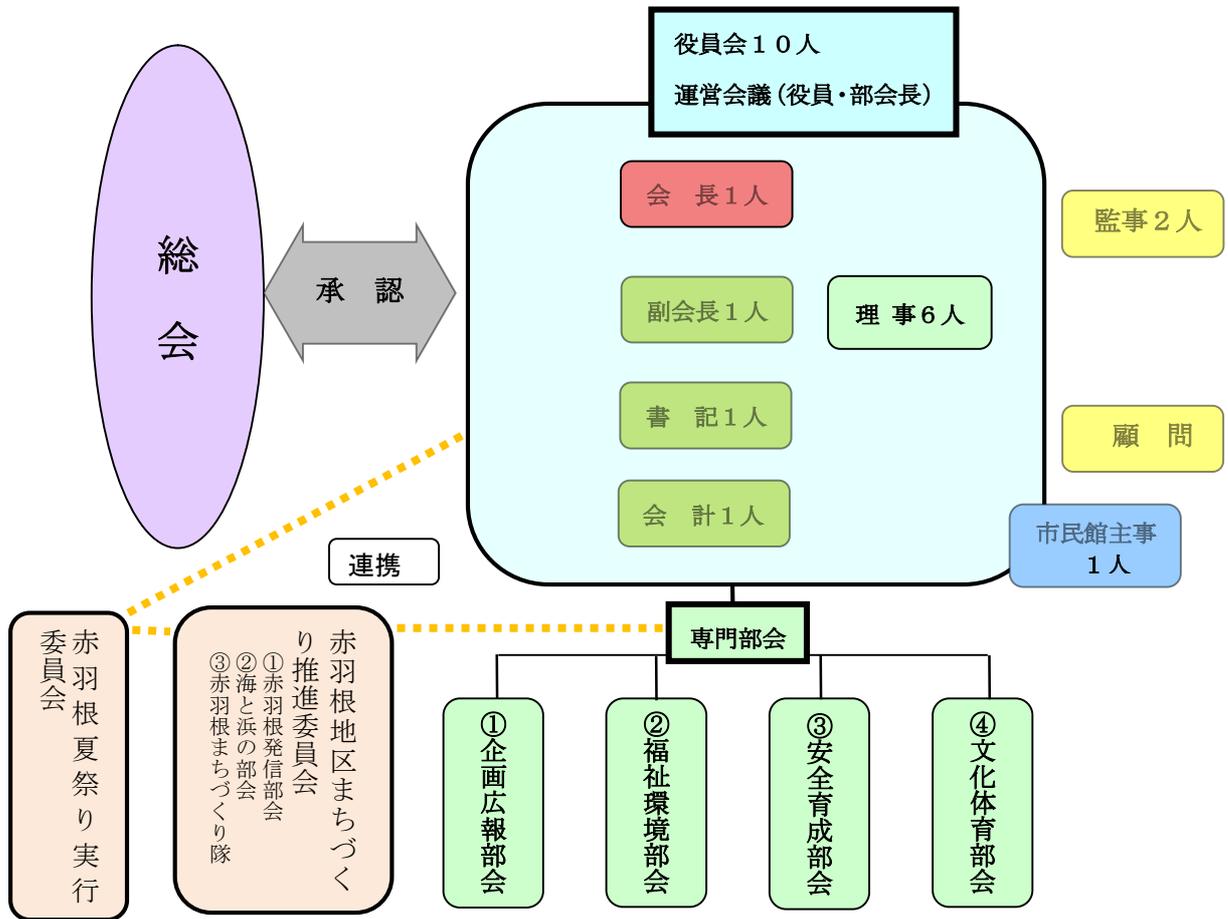
2 まちづくり計画図 (平成29年度計画策定時点)



第5章

推進体制

【校区コミュニティ協議会組織図】



校区コミュニティ協議会の各4部会と赤羽根地区まちづくり推進委員会が本計画主要施策の実施主体の中心となる。

必要に応じ部会外からも必要な人材・アドバイスを受入れ、必要に応じワーキングチームを編成するなど、連携と協力体制のもと一丸となって校区のまちづくりに取り組む。

本計画における最終的な意思決定機関は、校区コミュニティ協議会総会とする。



赤羽根地区まちづくり推進委員会による現在の取り組み状況

人口減少社会が進む中、「住み続けたいまち、住みたいまち」づくりを進めるため、郷土に誇りと愛着を持ってもらうこと、また、表浜の魅力や地域の歴史や文化を外来者に知ってもらうことなど、内外に赤羽根の魅力を発信する活動を重点に取り組みを進めています。

赤羽根発信部会

Instagramの公開



ホームページの公開



赤羽根PR用DVDの作成



PRパンフレット(MAP)の作成・配布

海と浜の部会

ビューポイントの整備



流木オブジェ



赤羽根まちづくり隊

地引網



1 策定（改訂）組織

赤羽根校区まちづくり推進計画策定（改訂）委員名簿

〔まちづくり推進計画策定委員会のメンバー（敬称略）〕

氏名	備考	氏名	備考
鳥居 弘一	コミュニティ協議会会長	安藤 長	赤羽根地区まちづくり推進委員
本多 剛晴	赤東区長	大武 茂男	〃
太田 孝雄	赤中区長	鈴木 英利	〃
鈴木 康彦	赤西区長	岸上 株久	〃
彦坂 辰夫	赤羽根地区まちづくり推進委員	鈴木 桃子	〃
宮下 剛高	〃	大場 可	〃
横田 直之	〃	鈴木 江理	〃
鈴木 健文	〃	横田 淳宗	〃
中村 文紀	〃	藤井 郁代	〃
横田 威	〃	内藤喜久枝	〃
太田 健	〃	中村健太郎	〃
鈴木 信次	〃	藤井 典子	市民館主事
齊藤 信夫	〃		

〔支 援（敬称略）〕

宮本 知彦	まちづくりアドバイザー（赤羽根市民センター）
竹村 文香	まちづくりアドバイザー（市民課）
鈴木 康平	まちづくりアドバイザー（街づくり推進課）



2 策定経過

(1) 策定経過

	開催日	テーマ	内容
第1回	平成28年 6月8日	計画策定の方向性、策定体制	計画概要、策定スケジュール、検討部会(3部会)の設置
第2回	平成28年 9月9日	課題の検討・整理	現計画における課題の検証及び新たな課題の抽出並びにこれらの整理
第3回	平成28年 12月6日	課題の確認・将来像及びまちづくりの方針の検討	検討してきた課題の整理・確認並びに将来像の設定及びまちづくりの方針の検討
	平成28年 12月10日	まち歩き	海辺の森及び眺望ポイントの現況調査
第4回	平成29年 1月25日	課題の確認、まちづくりの方針及び施策の検討	課題の最終確認とまちづくりの方針及び施策の検討、まちづくり計画図の検討
第5回	平成29年 2月20日	まちづくり推進計画素案の検討	まちづくり推進計画素案の検討
第6回	平成29年 3月22日	まちづくり推進計画(案)の決定	まちづくり推進計画(案)の確認及び決定

(2) 改訂経過

	開催日	テーマ	内容
第1回	令和4年 5月23日	計画改定の方向性、策定体制等	計画改訂概要、スケジュール、策定組織の検討
第2回	令和4年 8月22日	課題の検討・整理	現計画における課題の検証及び新たな課題の抽出並びにこれらの整理
第3回	令和5年 1月17日	まちづくり推進計画(改訂)素案の作成	まちづくり推進計画(改訂)素案の作成(検討・調整・確認等)
第4回	令和5年 2月2日		
第5回	令和5年 3月2日	まちづくり推進計画(改訂)(案)の決定	まちづくり推進計画(改訂)(案)の確認及び決定

3 赤羽根校区基礎データ

(1) 人口・世帯

① 人口・世帯（赤羽根校区）

		全体	市街化区域	市街化調整区域
地区面積 (ha)		898.94	66.87	832.07
令和3年人口 (人)		2,123	1,666	457
令和3年世帯数 (世帯)		678	538	140
令和3年人口密度(人/ha)	赤羽根	2.4	24.9	0.5
	市全体	3.1	13.2	2.1
令和3年世帯当たり人員	赤羽根	3.1	3.1	3.3
	市全体	2.8	2.4	3.1

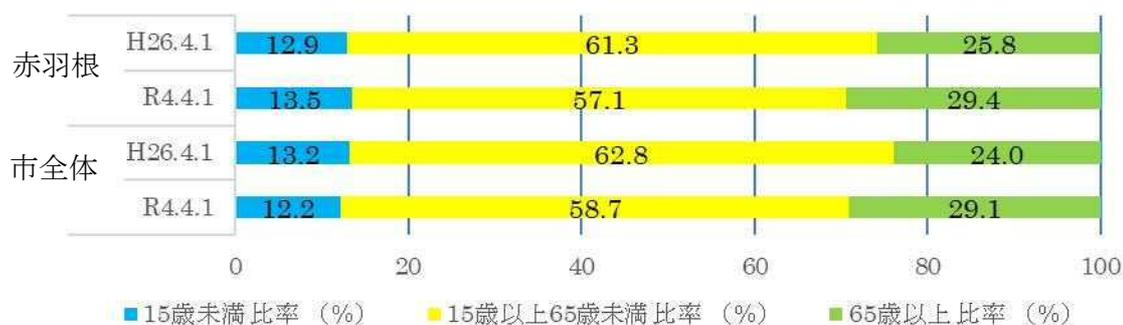
出典：令和3年度都市計画基礎調査（国勢調査）

② 年齢3区分別人口の推移

		15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		合計	
		人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
赤羽根	H26.4.1	321	12.9	1,525	61.3	642	25.8	2,488	100
	R4.4.1	303	13.5	1,284	57.1	660	29.4	2,247	100
市全体	H26.4.1	8,608	13.2	40,862	62.8	15,584	24.0	65,054	100
	R4.4.1	7,270	12.2	35,085	58.7	17,429	29.1	59,784	100

出典：住民基本台帳

年齢3区分人口の推移



③ 高齢者世帯

	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率(%)	65歳以上のみ世帯		
					独居	高齢者(2人以上)世帯	
						世帯数	人数
H26.4.1	2,488	790	642	25.8	43	54	109
R4.4.1	2,247	805	660	29.4	80	151	229

出典：住民基本台帳

④ 地区別人口の推移

平成 29 年度計画策定時において地区別人口を一定のルールに基づいて推計しました。令和 2 年の実績値と計画策定時の令和 2 年の推計値を比較すると、ほとんどの地区で計画策定時の推計値を下回っており、人口減少が予測以上に進行していることが伺えます。

表 2-4-2 地区別人口

地区	実績 (人)			推計値 (人) (平成 29 年度計画策定時の推計)			
	H21 年	H26 年	R2 年	R2 年	R7 年	R12 年	R17 年
六連	1,814	1,774	1,648	1,735	1,706	1,674	1,641
神戸	6,751	6,726	6,346	6,666	6,529	6,373	6,178
大草	1,335	1,300	1,247	1,263	1,212	1,156	1,082
田原東部	3,970	4,043	4,029	4,103	4,112	4,114	4,056
田原南部	1,449	1,592	1,765	1,588	1,561	1,531	1,503
童浦	7,001	7,002	6,948	7,013	7,037	7,089	7,153
田原中部	6,831	6,769	6,633	6,679	6,535	6,328	6,079
野田	3,515	3,319	2,995	3,070	2,854	2,653	2,448
衣笠	6,003	5,899	5,805	5,843	5,780	5,732	5,657
田原地域 計	38,669	38,424	37,416	37,960	37,326	36,650	35,797
高松	1,690	1,600	1,474	1,484	1,385	1,285	1,175
赤羽根	2,570	2,488	2,279	2,391	2,298	2,186	2,068
若戸	1,920	1,852	1,669	1,755	1,667	1,583	1,501
赤羽根地域 計	6,180	5,940	5,422	5,630	5,350	5,054	4,744
泉	4,006	3,807	3,466	3,594	3,414	3,220	3,006
清田	2,446	2,355	2,157	2,239	2,113	1,992	1,856
福江	4,458	4,331	3,913	4,152	3,969	3,775	3,584
中山	5,047	4,775	4,323	4,457	4,182	3,901	3,619
亀山	1,299	1,187	1,112	1,058	959	870	776
伊良湖	923	858	794	779	713	645	584
堀切	2,190	2,029	1,779	1,808	1,625	1,447	1,282
和地	1,394	1,311	1,182	1,221	1,136	1,038	956
渥美地域 計	21,763	20,653	18,726	19,308	18,111	16,888	15,663

資料:住民基本台帳(実績は各年 3 月 31 日現在)

〈参考〉

■地区別人口推計の方法(平成 29 年度計画策定時)

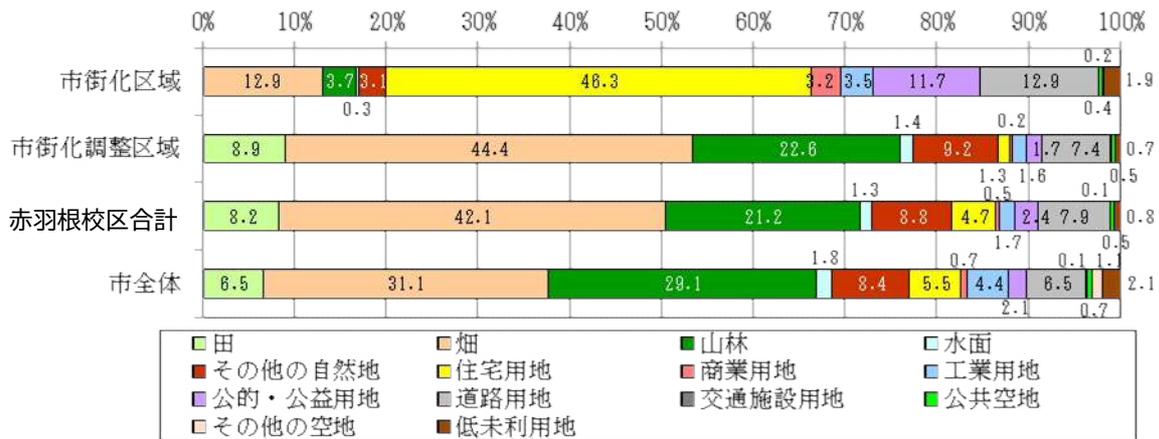
コーホート要因法により、下記の設定を仮定して地区別に推計をしている。

- ・人口の実績値は、平成 21 年、26 年(いずれも 4 月 1 日現在)の住民基本台帳による地区別・男女別・5 歳階級別人口を用いている。
- ・なお、設定条件として、子ども女性比、生残率、0~4 歳性比は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)』による田原市の仮定値を用いている。
- ・純移動率は、平成 21 年と 26 年の実績値から算定し、将来もその率が一定としている。

(2) 土地利用現況

		赤羽根校区						市全体	
		市街化区域		市街化調整区域		合計			
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地 利用	田	0.00	0.0	73.31	8.9	73.31	8.2	1,218.15	6.5
	畑	8.63	12.9	366.62	44.4	375.25	42.1	5,880.05	31.1
	山林	2.45	3.7	186.31	22.6	188.76	21.2	5,492.17	29.1
	水面	0.17	0.3	11.46	1.4	11.63	1.3	344.01	1.8
	その他の自然地	2.06	3.1	76.26	9.2	78.32	8.8	1,584.91	8.4
	小計	13.31	19.9	713.96	86.5	727.27	81.5	14,519.29	76.9
都市的 土地 利用	住宅用地	30.94	46.3	10.83	1.3	41.77	4.7	1,047.62	5.5
	商業用地	2.17	3.2	2.01	0.2	4.18	0.5	140.68	0.7
	工業用地	2.33	3.5	13.21	1.6	15.54	1.7	837.99	4.4
	公的・公益用地	7.80	11.7	13.75	1.7	21.55	2.4	389.19	2.1
	道路用地	8.62	12.9	61.41	7.4	70.03	7.9	1,218.70	6.5
	交通施設用地	0.00	0.0	0.56	0.1	0.56	0.1	11.60	0.1
	公共空地	0.28	0.4	3.84	0.5	4.12	0.5	123.85	0.7
	その他の空地	0.15	0.2	0.01	0.0	0.16	0.0	204.35	1.1
	低未利用地	1.26	1.9	5.47	0.7	6.73	0.8	387.73	2.1
	小計	53.55	80.1	111.09	13.5	164.64	18.5	4,361.71	23.1
総計		66.86	100.0	825.05	100.0	891.91	100.0	18,881.00	100.0

出典：平成25年度都市計画基礎調査



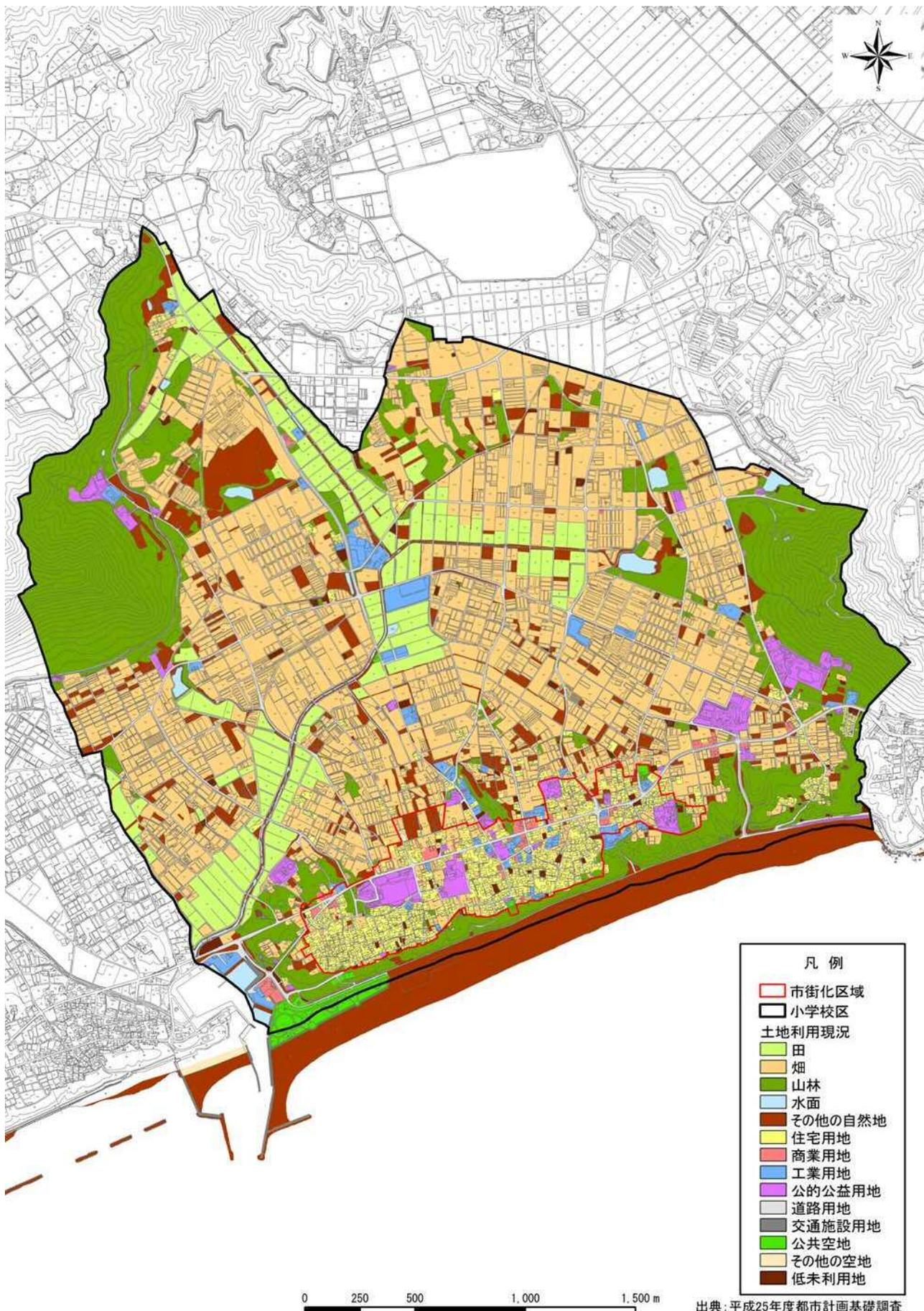
図一 土地利用現況比率

土地利用分類表

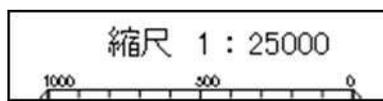
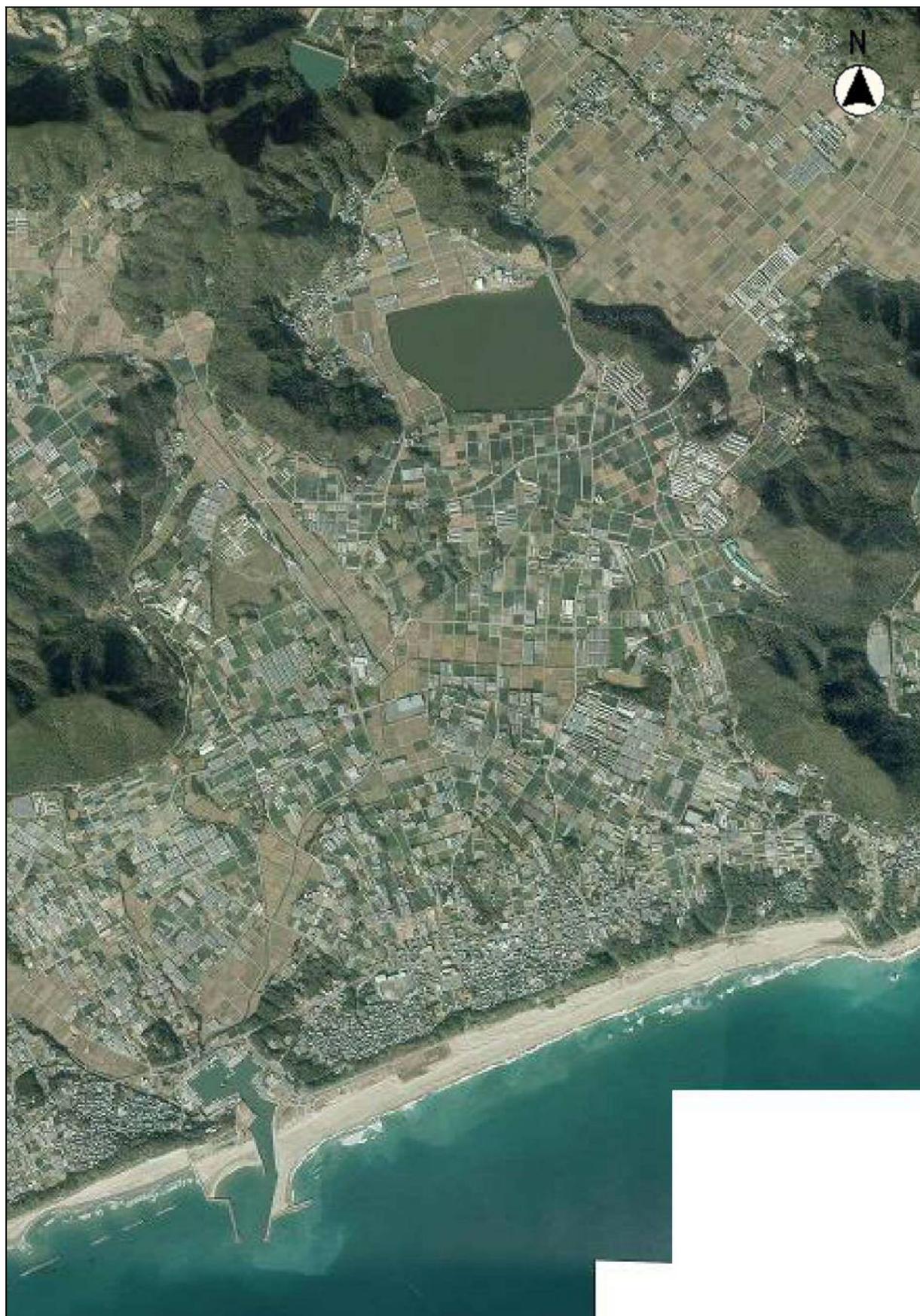
土地利用分類		摘 要	
自然的 土地 利用	農 地	田	水田
		畑	畑、果樹園、採草地、養鶏（牛、豚）場、ビニールハウス
	山 林	樹林地	
	水 面	河川水面、湖沼、ため池、用水路、壕、運河水面	
	その他の自然地	原野・牧場、荒地（注1）、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸、耕作放棄地	
都市的 土地 利用	住 宅 用 地	住宅、共同住宅、店舗併用住宅、店舗併用共同住宅、作業所併用住宅	
	商 業 用 地	業務施設、物販店、飲食店、宿泊施設、娯楽・遊戯施設	
	工 業 用 地	運輸倉庫施設、工業施設、危険物貯蔵・処理施設	
	公 的 公 益 用 地	官公庁施設、教育施設、文化・宗教施設、医療・社会福祉施設、防衛施設用地	
	道 路 用 地	道路、駅前広場	
	交 通 施 設 用 地	自動車ターミナル、立体駐車場、鉄道用地、空港、港湾	
	公 共 空 地	公園・緑地、広場、運動場、墓園	
	その 他 の 空 地	改築工事中の土地、ゴルフ場	
低 未 利 用 地	平面駐車場、未利用地（注2）		

（注1）自然的状況の荒地、（注2）建物跡地等、都市的状況の未利用地

土地利用現況図



航空写真（令和元年度撮影）



(3) 教育の変遷

教育の変遷		
小学校創立以前		寺子屋 医家 葛野宇仲 子弟約 40 人 習字素読 農家 鈴木又八郎 子弟約 30 人 習字 寺院 光明寺 子弟約 20 人 習字 同 金能寺（巖王寺） 子弟約 20 人 習字 同 養性寺 子弟約 10 人 習字 同 大栄寺 子弟約 10 人 不明 同 万福寺 子弟約 10 人 不明
年 号	記 事	
明治 6	1873	<小学校> 9 月 15 日 赤羽根村・芦村児童を対象として学区組合とし、大栄寺を仮校舎とする 10 月創立 読書・算数・習字の 3 教科
明治 9	1876	3 月 同校を東西に二分し、東を金能寺（巖王寺）に移し赤羽根東小学校と称し、赤羽根東、同中、芦村の児童を教育、西は養性寺を校舎として赤羽根西小学校と称し旧赤羽根西村の児童を教育した
明治 11	1878	3 月 赤羽根東学校は二ノ谷学校と改称 芦村児童は分離 1 校を設置
明治 14	1881	10 月西小学校は字西 71 番地に校舎新築
明治 15	1882	3 月 旧赤羽根中村は東小学校より分離 民家を増築校舎として赤間学校（宮瀬古 15 番地）を開校
明治 20	1887	4 月 西・赤間・二ノ谷・高松の各小学校を併せて尋常小学校赤埴学校と改称 本校を赤間学校として他を分教場とする 児童数 男 290 人 女 261 人
明治 25	1892	8 月 赤埴学校外 3 分教場は各々分離独立して独立校を設置（高松村と同じ）赤羽根村立東組尋常小学校（字諏訪 1 番地）・赤羽根村立中組尋常小学校（字宮瀬古 41 番地）・赤羽根村立西組尋常小学校（字西 71 番地）
明治 29	1896	5 月 西組尋常小学校を第一尋常小学校と改称 東・中両尋常小学校合併して第二尋常小学校となる 別に赤羽根高等小学校を設置
明治 31	1898	4 月 第二尋常小学校を移転増築（字中瀬古 87 番地）
明治 40	1907	2 月 18 日 高等小学校・第一・第二尋常小学校を廃止し、赤羽根尋常高等小学校を開校 高等科に農業科設置 3 月 10 日開校式
明治 42	1909	4 月 字西畑中道に新校舎竣工 4 月 10 日開校式 児童数 男 264 人 女 249 人 学級数 10 職員数 男 11 人 女 1 人 初代校長鈴木里吉
昭和 16	1941	校名の変更 愛知県渥美郡赤羽根村赤羽根国民学校
昭和 22	1947	校名の変更 愛知県渥美郡赤羽根村立赤羽根小学校
昭和 25	1950	校舎大修理
昭和 31	1956	赤羽根小学校「校歌」制定
昭和 32	1957	6 月 10 日 東校舎改築（鉄筋コンクリート 2 階建て）
昭和 34	1959	9 月 26 日 伊勢湾台風により校舎大被害を受ける
昭和 43	1968	3 月 31 日 西側に校舎増改修工事竣工（鉄筋コンクリート 3 階建て）
昭和 57	1982	1 月 20 日 赤羽根地区体育館竣工
昭和 62	1987	9 月 21 日 赤羽根小学校少年消防クラブ結成式（5・6 年生）
平成 7	1995	コンピュータ教室設置
平成 12	2000	7 月 ボディボード体験学習開始

平成 15	2003	市制施行による校名の変更 田原市立赤羽根小学校
平成 16	2004	特別教室棟耐震改修工事
平成 17	2005	体育館耐震改修工事
平成 21	2009	学校給食文部科学大臣表彰 児童数 男 66 人 女 75 人 学級数 7
平成 22	2010	教室棟の一部耐震改修工事
令和 1	2019	体育館大規模改修工事
昭和 22	1947	<中学校> 4 月 18 日 渥美郡赤羽根村立赤羽根中学校開校 教室は高松・赤羽根・若戸小学校及び役場議事堂を教室として借用
昭和 24	1949	3 月 23 日 校舎竣工（木造） 大字赤羽根字出口 生徒数 男 319 人 女 311 人 学級 11 職員数 26 人
昭和 37	1962	6 月 24 日 体育館（屋内運動場）竣工
昭和 41	1966	7 月 26 日 校舎増改築竣工（鉄筋コンクリート 3 階建て） 9 月 20 日 学校完全給食開始
昭和 45	1970	7 月 31 日 プール竣工
昭和 63	1988	4 月 18 日 2 階建て（一部 3 階建て）体育館建設・開場式
平成 2	1990	管理棟改修工事・コンピュータ教室完成
平成 3	1991	8 月 中学生海外派遣開始（オーストラリア）
平成 6	1994	プール改築工事竣工
平成 19	2007	11 月 19 日 赤羽根中学校校舎竣工 生徒数:男 90 人・女 92 人 学級 7
令和 2	2020	体育館大規模改修工事
令和 3	2021	赤羽根中学校・泉中学校統合
昭和 26	1951	<高等学校> 4 月 定時制成章高等学校赤羽根分校開校 校舎は和敬女子専門学院の校舎を買収して使用 生徒数 64 人 学級数 3 職員 14 人
昭和 37	1962	4 月 定時制を通常課程（全日制）に変更 1 学年より募集
昭和 56	1981	4 月 新校舎竣工・移転（赤羽根字東山）
昭和 62	1987	4 月 家政科から普通科に改編（男女共学）
平成 8	1996	4 月 1 日 赤羽根分校から赤羽根校舎に名称変更
平成 18	2006	3 月 成章高等学校赤羽根校舎閉校
平成 26	2014	1 月 田原市給食センター竣工
大正 8	1919	<各種学校> 赤羽根農業補習学校発足 村内小学校校舎を使用 生徒数 男 73 人 女 73 人 学級数 3 職員数 3
大正 15	1926	赤羽根村昼間の補習教育機関を併合 赤羽根村立赤羽根実業補習学校と称す
昭和 10	1935	赤羽根村立赤羽根青年学校と改称
昭和 14	1939	4 月 1 日 校名変更 赤羽根村立青年学校 生徒数 男 157 人 女 157 人 学級数 7 職員数 男 21 人 女 3 人
昭和 24	1949	4 月 和敬女子専門学校開校(大字赤羽根寺山 15 番地) 一般の教養・洋裁・和裁・家庭科 修業年限 2 年 生徒数 女子のみ 67 人 学級数 3 職員数 9 人
昭和 26	1951	3 月 和敬女子専門学校を成章高等学校赤羽根分校に切り替える

作成 赤羽根校区コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会